

「滋賀食肉センター経営研究会」の設置について

滋賀食肉センター（近江八幡市長光寺町1089-4）は滋賀県唯一の産地食肉センターとして近江牛をはじめとする県産食肉の流通拠点となっています。

しかしながら、滋賀食肉センターを構成する県出資二法人（公益財団法人滋賀食肉公社、株式会社滋賀食肉市場）についてはいずれも平成19年度の滋賀食肉センター開業以来赤字が続くなど、大変厳しい経営状況となっています。

このことから、県ではこの度、有識者による「滋賀食肉センター経営研究会」を設置し、経営上の諸課題やその対策について検討することといたしました。

記

1 目 的

- ・滋賀食肉センターおよびセンターを構成する県出資二法人の経営上の諸課題の分析、経営改善策の検討
- ・センター運営方法の見直しに関する検討
- ・県の将来的な財政負担リスクおよび県が財政支援を行う場合のあり方の検討 等

2 委 員（敬称略・50音順）

氏 名	関 係・所 属・役 職 等
惣宇利 紀 男（そうり のりお）	（公財）関西消費者協会 理事長
田 中 清 行（たなか きよゆき）	中小企業診断士
藤 崇 之（ふじ たかゆき）	公認会計士
森 裕 之（もり ひろゆき）	立命館大学政策科学部 教授
森 本 翹 充（もりもと のぶあつ）	弁護士

3 検討期間

- ・平成27年度から平成28年度
（今年秋を目途に事務局で中間取りまとめを行う予定です）

4 第1回研究会の概要

- ①日 時 平成27年6月1日（月） 午後1時30分から4時まで
- ②会 場 滋賀県庁北新館5階 5F会議室
- ③出席者 全委員（5名）

④内 容

座長の選出

惣宇利紀男 委員を座長に選出

議事の内容

- 研究会の目的および進め方について事務局より説明し、次のとおり進めることを決定した。
 - ・滋賀食肉センターの存在意義をしっかりと再確認することが必要。その上で経営分析を行い、経営改善策の検討や県の支援の必要性の有無等について検討を行う。
 - ・それぞれの委員の専門性を生かし、経営分析や県による財政支出の妥当性等について検証を行う。
 - ・来年7月頃まで研究会を開催し、その後事務局で意見整理を行うこととし、今年秋に中間意見整理を行う。
 - ・まずは全委員の現場視察を行う。

- 滋賀食肉センターの現状と課題について事務局より説明し、委員からは次のような意見が出された。
 - ・県の財政支援も一定必要だと思うが、支援を行う場合には一定の合理的な根拠が必要である。
 - ・食肉公社、食肉市場ともにしっかりとしたガバナンスの構築を求めていく必要がある。
 - ・近江牛は長い歴史のあるブランドであり、なんとしても守っていかなければならない。